

(別添1)

## 事業評価の結果（共通評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 小川村保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</li> <li>□ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</li> <li>■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</li> <li>■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</li> <li>□ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</li> <li>■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</li> </ul>	・小川村が運営する単独の保育園としての「保育方針」があり保育園の存在意義、使命や役割等を明確にしている。また、同じく保育園としての「保育目標」と「目標とする三本柱」が定められており子どもや家庭、また、地域との関わりについて明記している。職員会議でも年度の「保育園のしおり」を基に理念や保育方針についてふれる機会を持ち意思統一を図っている。「保育方針」や「保育目標」は事務室などに掲示し誰でもわかるようにしている。保護者に向けては「保育園のしおり」や「園だより」などにも掲載し、懇談会などで周知を図っている。子どもの発達過程に応じ、「年齢別保育目標」も立てている。保護者アンケートの「保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)には納得していますか」という問についても81%の方が「はい」としており、浸透しているものと思われる。今後、更に、「保育方針」や「目標」の前提となる理念について役場の担当部署とともに検討し明文化されることを期待したい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="835 212 1547 260">■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</li> <li data-bbox="835 308 1547 355">■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</li> <li data-bbox="835 403 1547 491">■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</li> <li data-bbox="835 531 1547 579">■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</li> </ul>	<p>・公立保育園という性格上、全体の方向性は村住民福祉課で決定づけられている。担当部署の住民係と連携して当保育園の利用者の推移予測や利用率の分析を行っており、実状に合わせニーズに応じている。「小川村 まち・ひと・しごと 創生総合戦略」や「小川村人口ビジョン」が策定がされており、住民係では役場内の各課と連携し子どもが生まれる前から切れ目なく時系列的に子どもの状況を把握し、村として実施する子育て支援センター(子育て相談や未就園児交流)の利用者数も集計し地域の現状や潜在的利用者、保育のニーズ等を把握している。当保育園や子育て支援センターとしての分析と点検がされ次年度以降に向けた課題が明確に示されている。</p>
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="835 639 1547 703">■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</li> <li data-bbox="835 759 1547 807">□ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</li> <li data-bbox="835 855 1547 887">■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</li> <li data-bbox="835 943 1547 991">■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</li> </ul>	<p>・運営に関しては担当部署の村住民福祉課住民係の管轄で、経費については上限枠が決められている。職員の確保については利用する子どもの人数を予測しており、その必要性に応じて採用し確保されている。また、単独の公立保育園という特性上、村担当部署の直轄という形になるが村としての振興計画には保育園や学校対策として明記され、対応がされている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
I	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	■	16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	・平成26年度から平成30年度までの5ヶ年計画として「第5次小川村振興計画」があり、また、「小川村 まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～美しい村で、感動の暮らしを～」があり、その中で「【基本目標2】として『自然の中で、地域の中で子どもを育てる』」とし、その施策として「のびのびと子育てできる環境づくり」でビジョンを明確にしている。その基本目標について「基本目標の達成に対する考え方」、「数値目標」、「基準値」、「目標値」、「施策の基本的な動向」などが具体的に掲げられ、数値的な効果検証が可能となっている。保育園としても接続期の対応に焦点を当て村内の小学校児童と年長児との交流を図り、各小学校への散歩や校内めぐりなどで相互に協力・連携し、連続性と一貫性のある教育を進めている。また、村の「子ども子育て支援会議」などにも参加し、関係者と連携している。
			■		17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。		
			■		18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
			■		19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。		
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	□	20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	
		□	21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。				
		□	22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。				
		■	23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。				
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	□	24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	・単独の保育園ということもあり、保育のしおりや年間行事予定に沿って運営がされている。また、歳出予算書もありそれに沿って経費面での執行もされている。保護者からの意見や要望については保護者会や送迎時に直接寄せられており、それらを踏まえ次年度に向けて対策を立てている。根幹に関わる園の重点的な課題やそれに関連した目標が少なからずあるものと思われ、今後は課題や目標に関する事業計画ないしは運営計画等を策定し、職員から意見を更に集約し検討される場を設けられることが望まれる。
		□			25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。		
□	26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。						
□	27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。						
□	28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
I	3	(2)	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	<input type="checkbox"/> 29	事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	・園として保護者が参加する行事等に際し保護者アンケートを行い、その中に必ず意見・要望欄を設け、その結果を分析し運営に反映している。今後は、現状の行事計画だけでなく、行事計画ないしは運営計画を策定し、保育園の目指すところを周知されていくことを期待したい。	
					<input type="checkbox"/> 30	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。		
					<input type="checkbox"/> 31	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。		
					<input type="checkbox"/> 32	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。		
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<input checked="" type="checkbox"/> 33	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	・今回の第三者評価が初めての受審であるが、毎年度、正規職員は係ごとの目標を設定し、振り返りを行い「業績評価」を行っている。また、「能力評価」があり、年度毎に実施し、自己評価を集計し自らの反省点・改善点を洗い出し、その内容によって目指す方向を見出し出している。また、それらを基に園内研修を実施し課題解決を図っている。また今年度は外部評価機関による第三者評価を受け、更に深く分析し、評価結果が公開される予定である。	
					<input checked="" type="checkbox"/> 34	保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。		
					<input type="checkbox"/> 35	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。		
					<input type="checkbox"/> 36	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。		
			② 評価結果にもとづく保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<input checked="" type="checkbox"/> 37	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。		・毎年、村職員としての「業績評価」や「能力評価」で自己評価を行っている。また、保育士としての業務の遂行状況や倫理面、接遇面などの振り返りもを行い、自己評価の中で浮かび上がった課題などについては職員会で検討し、全職員で改善に向けて足並みを揃え取り組んでいる。今後、改善すべき課題について、単年度では解決できないものもあると思われるので優先順位を決めて計画を立て段階的に取り組まれることを期待したい。
					<input checked="" type="checkbox"/> 38	職員間で課題の共有化が図られている。		
<input checked="" type="checkbox"/> 39	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。							
<input type="checkbox"/> 40	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。							
<input type="checkbox"/> 41	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。							

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
II 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	■ 42	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	・園として、村が定めた「小川村保育園管理規則」があり、保育園職員の職務が定められており、園長自らの職務内容として「園務を掌り、所属職員を掌理する」としている。従って、園長は保育園の「運営管理・総括」、「保育計画立案」、「渉外関係」、「研修関係」、「労務管理」、「保護者との連携」等について職員と協力しながら課題解決に向けて取り組んでいる。また、各職員の職務分担が文書化されており、園長は「保育園事務」、「苦情受付担当者」、「青少年健全育成」などに関わり、「子育て支援センター総括」も兼務している。更に、対外的に「上水内保育所運営協議会」にも参画している。村の条例等に基づき有事の際の役割と責任が明確になっている。今後、園だよりなどで自らの保育方針を知らせる機会を持ち、更に、保護者との信頼関係の醸成に努められることを期待したい。	
			□ 43		施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。			
			■ 44		施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。			
			□ 45		平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。			
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	■ 46	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。		・園長は村の組織としての研修で地方公務員法等を学び、また、郡園長会議などに出席し、職員に必要事項を伝え遵守できるように指導している。また、労働基準法に基づき休憩や休日の確保等にも代替職員やパート職員を配置している。
			■ 47		施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。			
			■ 48		施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。			
			■ 49		施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。			
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	■ 50	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	・園長は保育の質の現状について、正規職員とともに評価を実施しており、継続的に分析を行い改善に向けて指導力を発揮している。保護者が参加する行事等のアンケートも実施し、その内容への意見・要望等を分析し、改善策について職員会等で話し合っている。職員のモチベーションアップのため各職員の研修計画及び園全体で学びたい園内研修の内容についても職員と相談しながら計画的に取り組み、その充実を図っている。また、日誌や年齢別の年間指導計画、月間指導計画等を確認する中で、その評価・反省についても実際の保育と照らし合わせ職員と共に把握し、職員に具体的に助言している。	
		■ 51			施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。			
■ 52	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。							
■ 53	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。							
■ 54	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。							

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
II	1	(2)	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	■ 55	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	・人事については村役場として実施されているが、園長は運営や業務の実効性を高めるために、与えられた業務分担の視点から検証を行い、職員と共に改善に取り組んでいる。クラス担任、副担任、代替保育士、栄養士、調理員などを配置し、日々の業務が効率良く行えているか休憩時間の取得や残業時間の削減等が出来ているか等にも配慮し、普段の業務を通して職員の意向も把握し絶えず働きやすい環境づくりを行っている。また、消耗品等の補充、足りない教材の手配等についても保育士からの要望を把握しつつ優先順位を決め、経費の有効費消にも努めている。
					■ 56	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
					■ 57	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
					■ 58	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
	育2 成福 祉人 材の 確保	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	■ 59	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	・保育士、調理員等の配置基準があり、村住民福祉課が主管し、保育園全体で正規職員、臨時職員などの確保が計画的にされている。保育園内に子育て支援センターがあり、そのセンターを中心に妊娠・出産・保育についての支援が継続的に行われており、保育のニーズについての予測が十分にされており、それを見越した保育士が予め確保されている。当保育園でも代替保育士、代替調理員などを園として確保している。人材育成という面では研修計画等に基づき保育園全体として研修の場が設けられ、外部研修にも参加している。看護師については村として配置されている。
					■ 60	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	
					■ 61	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	
					■ 62	法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	
			② 総合的な人事管理が行われている。	b	■ 63	法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	
					■ 64	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	
■ 65	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。						
■ 66	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。						
■ 67	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。						
□ 68	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
II	2	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</li> <li>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</li> <li>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</li> <li>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</li> <li>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</li> <li>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</li> <li>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</li> </ul>	<p>・労務管理の責任者は園長が担い、時間外勤務等の指示は園長が行っている。「村職員衛生管理規定」があり、職員の健康と安全の確保についても対応しており、健康診断等が実施されている。必要な時に園長との面談も随時行うことができる。福利厚生については市町村共済組合に加入しており、各種優待等を受けることができる。仕事と生活の両立という面では村の就業規則に沿い、休暇取得の促進、短時間労働の導入、時間外労働の削減などに取り組んでいる。また、「村職員育児休業等に関する条例」に沿い、介護や育児などの状況に応じて休暇が取得できるように配慮もされている。福祉人材の確保、定着の観点から、育児取得時の代替保育士の配置等がされており、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>□ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>□ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>・期待する職員像については全国保育士会倫理綱領」を準用しており、その中から読み取ることができる。また、業績評価としての業績シートに「何を(目標の書類)、いつまでに(期間)」と、期初の4月に目標を記入し、半期に一度評価を行い次年度の目標に繋げている。職員一人ひとりが目標達成に向けて取り組み、達成状況を確認をする中で組織として力を高め成果を出せるようにしている。今後は、目標設定にあたり職員との意思疎通の場を設け、更に、中間でも進捗状況を振り返り次のステップに向けてお互いに確認する場を設けていただくことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	2	(3)	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<input type="checkbox"/> 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 <input type="checkbox"/> 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 <input type="checkbox"/> 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<p>・期待する職員像については全国保育士会倫理綱領に準じている。内部研修や外部研修などとして組み立てられ、研修参加者の報告から園内での伝達研修を行い、学んだことを職員間で共有している。また、職員は自ら希望する研修に参加することができ、自己啓発にも取り組んでいる。今後、職員の経験や習熟度に応じ、次に目指す具体的な知識、技術の内容・水準などについても明示され、また、「業績評価シート」の「能力評価シート」の目標にも連動させることができるような仕組みを検討されることを期待したい。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 <input checked="" type="checkbox"/> 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<p>・職員の資格の取得状況については、人事調書などで把握されている。未満児担当職員研修、障がい児担当保育士研修等、職種に合わせた外部研修に参加している。村職員としての研修については担当部署より研修案内が来るため交代で参加している。外部研修に関しても担当部署からの情報提供の回覧に加え各自情報を収集し主体的に参加している。また、研修参加者の報告などを職員会で رفتたり、資料等を閲覧できるようにしている。OJTの一環として県担当部署の保育専門相談員の訪問指導を受け、実際に保育園の現場を見ていただき、専門的な知識・技術等の助言を受け、質の向上に繋げている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
II	2	(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<input type="checkbox"/> 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	・実習生の受け入れ体制は整備されており、いつでも受け入れることができる。実習希望者がなく、園として実際の受け入れという点ではなかなか難しくなっている。今後、希望に沿い受け入れ、養成校等と協力し合い、後進を育てていくことを期待したい。		
	<input type="checkbox"/> 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	<input type="checkbox"/> 95 指導者に対する研修を実施している。		<input checked="" type="checkbox"/> 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。			
3	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b		<input type="checkbox"/> 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。		・村のホームページや広報紙等で当保育園の概要を知ることができる。「保育園のしおり」に保育方針、保育目標等が掲載されている。また、村のホームページ等に公立保育園として当園も情報公開をしており、年間行事計画等は各家庭へ配布及び園内に掲示されている。第三者評価については今年度受審し、県のホームページ等を通じて公表される予定になっている。地域の人々に向けて、保育に関わるイベントなどの印刷物を園内に掲示したり配布している。今後は第三者評価の公開を契機に、村のホームページ「データ集」等に、可能な範囲で公立保育園としての事業計画、事業報告等も公開され地域住民や保護者からの信頼度がアップするように努められることを期待したい。	
運営の透明性の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	<input checked="" type="checkbox"/> 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。			<input checked="" type="checkbox"/> 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。			<input checked="" type="checkbox"/> 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	3	(1)	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	<input type="checkbox"/> 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。 <input checked="" type="checkbox"/> 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 <input type="checkbox"/> 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。 <input type="checkbox"/> 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	・村の財務規則があり、園としての職務分担表により職員は自ら関わりのある職務を担っている。保育園の歳出予算が「一般会計歳入歳出予算」の中にあり、また、決算も文書化されている。公立保育園として県の訪問監査を定期的を受けており、行政事務調査も受け、透明性の高い適正な運営が行われている。
	4 地域との交流、 地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a	<input checked="" type="checkbox"/> 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 <input checked="" type="checkbox"/> 110 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅱ	4	(1)	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<input type="checkbox"/> 113	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<p>・現在、中学校2年生の職場体験を通しての交流、北信地域にあるプロの野球、サッカー、バスケットなどのチームとの交流等が実施されている。今後、地域社会と保育所をつなぐ柱の一つとして更にボランティアの受け入れを位置づけられたら良いのではないだろうか。そのためにボランティア受け入れマニュアルも整備し、参加を希望する方への注意事項などを明記し、事前にオリエンテーションを行い、理解をいただけるようにしていくことを期待したい。</p>
		<input type="checkbox"/> 114	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。		<input type="checkbox"/> 115	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 116	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 117	学校教育への協力をを行っている。				
<input type="checkbox"/> 118	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input checked="" type="checkbox"/> 119	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。				
<input checked="" type="checkbox"/> 120	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 121	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。				
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	<input checked="" type="checkbox"/> 122	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<p>・園の関係機関については把握しており、村民福祉課、保健センター、小学校などと連携を取り、課題の解決に努めている。また、子育て支援センターと連携し、園開放による交流を実施している。「保小連絡会」も年2回実施され、「就学相談委員会」、「おがわっ子サポート・相談」などと連携し、小学校の夏休みを使い先生が保育園を訪れ子どもたちの様子を見たり園の職員から話を聞いている。更に、村の村民福祉課などと連携しながら村内のネットワークに参画し村の目指す「のびのびと子育てできる環境づくり」に取り組んでいる。特別意識しなくても園に関係する機関との連絡・相談ができているものと思われる。</p>
<input checked="" type="checkbox"/> 123	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
II	4	(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。	・園に併設されている子育て支援センターでは未就園児の交流や子育て相談に応じたり、未就園児と保護者が園内外で遊んだり、園児との交流をしている。また、3歳以上児が世代間交流として、社会福祉協議会主催の「ずく会」で村の独居老人に年2回、園にも訪問していただき高齢者とふれ合い遊びを行い、踊り、歌などを披露している。災害時にも役場や小・中学校との連携がとれるようになっている。地域の保護者や子ども等の生活に役立つ保護者向け研修会等についても子育て支援センターで実施しており園としても協力している。
			■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。		■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	□ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	・子育て支援センターからの情報などで地域の子育てニーズを把握し応えている。更に、民生委員を入・卒園式の行事に招待した時に、園のことについて知ってもらうとともに、地域のことについて情報交換を行っている。地域の独居老人との世代間交流の機会も設けている。今後、子育て支援センターなどと連携を取り、子育て相談、子育てサークル活動等で協働し、更に安心して子育てできる地域環境づくりに取り組んでいただくことを期待したい。			
■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。		■ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。			■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
□ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。		■ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。</li> <li>■ 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</li> <li>■ 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。</li> <li>□ 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。</li> </ul>	<p>・子どもを尊重した保育ができるように、支援体制を整えている。園の保育方針では「子ども達が自ら育つ場、心の育ちの場、友達とかかわりながら楽しく遊べる環境を整え、自発的、意欲的、健やかに育つよう、家庭と地域、保育園が協力して子育ての場を提供します」としている。</p> <p>1. 「よく見、よく聞き、考えて行動する」                  2. 「健康で友達とにこにこ遊べる」                  3. 「なんでもおいしく食事ができる」</p> <p>の三本柱を立て実践し、「保育目標『豊かな心と体を育む子ども』」に向かって取り組んでいる。定期的（月2回）に行われる職員会議で子どもの尊厳や基本的人権への配慮についての理解を深めるため勉強会を実施し共通の理解を持つための取り組みを行っている。職員だけではなく、保護者も子どもの手本になる必要があることから人の尊厳などについて共通認識を持てるような機会を持たれることを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
Ⅲ	1	(1)	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	<input type="checkbox"/> 143	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<p>・子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育を行うために、園内研修を行い共通の理解を図っている。日常的な保育において子ども達が快適に過ごせる保育室の広さや明るさ、室温や湿度等の管理が行き生活の場にふさわしい環境であった。トイレは綺麗に掃除が行き届き、臭い等もない。保育士の目が行き届、安全面に配慮され、年齢に応じたプライバシーが守られるように扉の大きさ高さ等に工夫がされていた。今後、子どものプライバシー保護等の権利擁護に関するマニュアルの見直しを期待したい。</p>
		<input type="checkbox"/> 144	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。				
<input type="checkbox"/> 145	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。						
<input checked="" type="checkbox"/> 146	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。						
<input checked="" type="checkbox"/> 147	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。						
<input checked="" type="checkbox"/> 148	規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。						
<input type="checkbox"/> 149	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。						
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 150	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	<p>・利用希望者に対して保育園の選択に必要な情報を、「ホームページ」や「保育園のしおり」等で積極的に提供している。資料は絵や写真や図等を用いて分かりやすい内容になっている。見学は自由にでき、丁寧に説明・対応している。</p>
<input checked="" type="checkbox"/> 151	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。						
<input checked="" type="checkbox"/> 152	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。						
<input checked="" type="checkbox"/> 153	見学等の希望に対応している。						
<input checked="" type="checkbox"/> 154	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	1	(2)	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	・保育の開始、変更にあたり保護者などに分かりやすく説明を行っている。問い合わせ、見学、申請、決定等の一連を園長が担い、当保育園の詳細が記された「保育園のしおり」を使って説明している。入園説明会や入園式後の保護者会のときに「保育園のしおり」を配布し、変更点を知らせている。保育の開始、変更時は、申請書や現況届けにより同意を得ている。
			■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。			
			■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。			
			■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。			
			■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。			
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	■ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	・保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮し、対応している。保育園の利用終了時には、その後も子どもや保護者が相談できるようにになっていることを口頭で説明している。
		■ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。				
		■ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。				
		(3) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	・利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備しており、村では5年毎に「子ども・子育て支援アンケート」を実施し、園では「行事後のアンケート」や「個別懇談会」、「運動会、発表会などでの保護者の拍手」等で満足度を把握し質の向上のために取り組んでいる。アンケートの分析や検討の結果から具体的な改善に繋げている。今後、実施した利用者満足に関する調査結果を分析・検討するための定期的な検討会議の開催が望まれる。
		■ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。				
■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。						
■ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。						
□ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。						
■ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	1	(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</li> <li><input type="checkbox"/> 171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> </ul>	<p>・利用者が意見を述べやすい体制として苦情解決の体制を整備している。苦情解決責任者は園長、苦情受付に住民福祉課の課長、第三者委員に主任児童委員が設置され、苦情解決の仕組みが説明されたポスターも玄関に掲示し、保護者等が申し出しやすい工夫をしている。保護者等から寄せられる苦情がなく、苦情解決の仕組みが機能しておらず、これからの園の課題となっている。</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		b	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</li> </ul>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	1	(4)	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<input type="checkbox"/> 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 <input type="checkbox"/> 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	<p>・保護者アンケートの実施、保育参観や懇談会、個別懇談会等で保護者からの相談や意見を積極的に把握するよう努めている。日頃から送迎時の対話や連絡ノート、日常のコミュニケーション時には、「なにかありましたら何時でも声をかけて下さい」と声をかけ、保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。今後、対応マニュアル等の整備を定期的に行われていくことを期待したい。</p>
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<input type="checkbox"/> 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<p>・安全安心な福祉サービスの提供を行うために、職員会議等で研修を行い事故発生時の対応と安全確保について責任手順を明確にしている。外部研修に参加、園内で伝達研修も行っている。避難訓練は年間計画を立て、毎月、定期的の実施している。今後、リスクマネジメントに関する委員会などを設置し、事故要因の分析、改善策・再発防止策等を検討されていくことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	1	(5)	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</li> <li>■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</li> <li>■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</li> <li>■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。</li> <li>■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</li> <li>■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</li> <li>■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。</li> </ul>	<p>・感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のために、厚生労働省作成の「保育所における感染症ガイドライン」を用いて職員会議で研修をしている。日頃からトイレの後、食事やおやつの前、外遊びや外出後などにはハンドソープと使って手洗い、うがいを励行し、感染予防に努めている。感染症が発生した場合には、感染を広げないために症状や予防策、インフルエンザ等の感染症の説明を記載したお便りを発行し保護者へも周知している。また、感染症の発生状況に応じてクラスを閉鎖することもあり、その時は希望保育も実施している。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 198 災害時の対応体制が決められている。</li> <li>■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</li> <li>□ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</li> <li>■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</li> <li>■ 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</li> </ul>	<p>・災害時における子どもの安全確保のため、火災、地震、不審者侵入時等の対応体制が決められている。村では地域と防災協定を締結し、消防署、警察、自治会等と連携し、訓練も実施している。毎月行われる訓練は、想定を変えて計画し実施されている。災害発生時の安否確認について、更に、保護者等と話し合い、引継ぎ等の方策も含め詰めていただくことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	・保育について標準的な実施方法を「保育園のしおり」、「村保育園の設置及び管理に関する条例」等で文書化し、定期的に現状の検証や見直しを図っている。当保育園の「保育課程」の「人権尊重」の欄には子どもの最善の利益を考慮することや子ども・保護者を個人として尊重することなどが明記されており職員会議等で周知している。
			■ 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。			
■ 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。						
■ 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。						
■ 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。						
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	■ 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	・「保育園のしおり」、「村保育園の設置及び管理に関する条例」等で文書化された標準的な実施方法については日々の保育で実践し、検証、見直しについてはクラスや職員会議で話し合っている。常に振り返りを行い、検討を重ね、指導計画の内容も定期的に見直しをし、緊急性に応じて随時変更を掛けている。			
■ 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。						
■ 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。						
■ 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	2	(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 212 指導計画策定の責任者を設置している。</li> <li>■ 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</li> <li>■ 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</li> <li>■ 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。</li> <li>■ 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</li> <li>■ 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</li> <li>■ 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</li> <li>■ 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</li> </ul>	<p>・アセスメントは、様々な場面で行われ（園見学や入所説明会、家庭のしらべ、現況届け、個別懇談会や送迎時の対話）等、職員会議等で共有し、指導計画策定の根拠としている。また、指導計画策定時には園長、職員をはじめ、栄養士などの関係者が参加して合議で決定している。月案、週日案、個別指導計画等には、実践状況の振り返りと評価ができる仕組みがあり機能している。</p>
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</li> <li>■ 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</li> <li>■ 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</li> <li>■ 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</li> <li>■ 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</li> </ul>	<p>・定期的な指導計画の評価・見直しについては、年度末に検討会議を行っている。指導計画は適切な期間・方法で計画の見直しを実施されPDCAのサイクルが継続実施されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	2	(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	■ 225 子どもが発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	・子どもに関する保育の実践状況は、園で定められた様式を使い、「月案、週日案、個別指導計画」等が適切に記録され職員会議等で共有されている。更に、「子どもの発達状況」、「生活状況」等の記録も統一様式に記載され、知っておくべき情報を職員間で共有している。個別指導計画に沿って実践された保育は、結果反省を踏まえて、子どもの状態の変化等が具体的に記録されている。誰が書いても差異が生じないように「県保育連盟の手引き」等を活用して記録内容や書き方の研修を行っている。
			■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。		■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	・子どもに関する記録の管理は事務室の鍵付きの書庫で管理されている。子ども子育て支援法では個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対応方法が規定され、職員会議で研修を実施職員、記録の管理、個人情報保護規定を理解し、実践している。			
■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。		■ 232 記録管理の責任者が設置されている。				
■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。		■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。				
■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。						